

## 生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業- ノンステップバス）

平成28年2月16日

(名称) 藤沢市地域公共交通会議

(代表者名) 岡村 敏之 印

1. 生活交通改善事業計画の名称
平成28年度 ノンステップバス導入促進計画
2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性
高齢者、障がい者をはじめ、車いす使用者、歩行困難者、ベビーカー使用者等の段差の移動を負担に感じる全てのバス利用者に対して、ノンステップバスの導入を促進することにより、バスの利用環境を改善し、自立した移動による社会参加の機会を増やすことを目的とします。
3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果
(1) 事業の目標
平成26年度末において、藤沢市では70両のノンステップバス車両が運行され、バリアフリー車両の導入率は19%となっています。平成22年度に国土交通省が示したバリアフリー法に基づく『移動円滑化の促進に関する基本方針』では、平成32年度までにノンステップバス車両の導入率を約70%とする方針が示されていることから、バス事業者の車両更新に合わせてノンステップバス車両の導入を促進し、藤沢市内のノンステップバス導入率を平成26年度末時点より10%程度増加することを目標とします。
(2) 事業の効果
ノンステップバスの導入率が向上することにより、段差の移動を負担に感じるバス利用者にとって、買い物や通院等の移動の負担が軽減され、バス利用者の利便性及び安全性の向上による利用者数の増加が見込まれます。また、今まで自家用車で移動をしていた人が、バスへの利用転換を行うことで環境負荷への低減も見込むことができます。
4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者
(1) 事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）
(内容) ノンステップバスの導入 【藤沢市合計】 大型（車長9m以上）13台 【業者別内訳】 神奈川中央交通（株）大型7台、江ノ島電鉄（株）大型6台
(実施事業者(補助対象事業者)の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について) 神奈川中央交通（株）、江ノ島電鉄（株）ともに 身体、知的：普通旅客運賃 5割、定期旅客運賃 3割 精神：設定なし
(2) 関連事項
バス車両の導入に係る事業 藤沢市における車いす対応車両(ノンステップバス、ワンステップバス及びリフト付きバス)等の導入台数。(平成28年3月31日見込み) ・ノンステップバス：85台、ワンステップバス：240台、リフト付きバス：2台 ・乗合バス車両の総車両台数：327台

## 5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

平成28年度(当該年度)					
事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県 負担割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
大型ノンステップバス 導入補助	301,089 千円	18,200 千円	0 千円	16,800 千円	266,089 千円
	100%	6.0%	0%	5.6%	88.4%
合 計	301,089 千円	18,200 千円	0 千円	16,800 千円	266,089 千円
	100%	6.0%	0%	5.6%	88.4%
平成29年度(翌年度)					
事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県 負担割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
大型ノンステップバス 導入補助	301,089 千円	18,200 千円	0 千円	16,800 千円	266,089 千円
	100%	6.0%	0%	5.6%	88.4%
合 計	301,089 千円	18,200 千円	0 千円	16,800 千円	266,089 千円
	100%	6.0%	0%	5.6%	88.4%

平成29年度分は、補助予定台数が未定のため、平成28年度と同様としています。

## 6. 計画期間

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印( )、または横棒線( )で記載。  
で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載

事業の名称	平成28年度				平成29年度				平成30年度			
	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月
大型ノンステップバスの導入	6月1日着手予定				6月1日着手予定				6月1日着手予定			
	●————● 3月31日完了予定				●————● 3月31日完了予定				●————● 3月31日完了予定			

## 7. 協議会の開催状況と主な議論

- ・平成25年4月25日(第1回)藤沢市地域公共交通会議設立
- ・平成28年2月9日 神奈川中央交通株式会社と江ノ島電鉄株式会社の車両の導入方針及び平成28年度の導入計画について合意。
- ・平成28年2月16日(第12回)藤沢市地域公共交通会議での審議の結果、・・・

## 8. 利用者等の意見の反映

第12回藤沢市地域公共交通会議の市民委員等からの意見を反映させます。

9 . 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	・ 神奈川県 県土整備局 都市部交通企画課
関係市区町村	・ 藤沢市 計画建築部
交通事業者・交通施設管理者等	・ (社)神奈川県バス協会 相模支部 藤沢地区会 ・ 神奈川中央交通株式会社 ・ 江ノ島電鉄株式会社 ・ 藤沢警察署 ・ 藤沢北警察署
一般旅客事業者の組織する団体	・ 神奈川県交通運輸産業労働組合協議会
地方運輸局	・ 関東運輸局 神奈川運輸支局
道路管理者	・ 神奈川県 県土整備局 藤沢土木事務所 ・ 藤沢市 土木部
その他協議会が必要と認める者	・ 市民 ・ 東洋大学教授 ・ 善行地区郷土づくり推進会議 のりあい部会 (市民組織)

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 神奈川県藤沢市朝日町1 - 1  
(所 属) 藤沢市 計画建築部 都市計画課  
(氏 名) 加藤 雄介  
(電 話) 0 4 6 6 - 5 0 - 3 5 3 7  
(e-mail) tosikei@city.fujisawa.kanagawa.jp